

那賀町 簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 那賀町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 2 9 年 4 月 5 日	計 画 給 水 人 口	10,163 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	非 適	現 在 給 水 人 口	4,774 人
		有 収 水 量 密 度	0.279 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☒ ダム , ☒ 伏流水 , ☐ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	17	管 路 延 長 (導水管・送水管・配水管計) 137.313 千m
	配水池設置数	29	
施 設 能 力	3,659 m ³ /日	施 設 利 用 率 ※	70.2 %

※分子は、1日当たりの配水水量（決算統計上の年間配水水量（簡易水道部分のみの水量であり、給水施設分は含まれておりません）÷365日）、分母は配水能力で算定しています。

③ 料 金

料 金 体 系 の
概 要 ・ 考 え 方

料 金 改 定 年 月 日
(消費税のみの改定は含まない)

平成 2 9 年 4 月 1 日

料金表

那賀町簡易水道料（H 2 9 . 4 . 1 現在、消費税抜き）					
施 設 名	用途	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
驚 敷	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
西 納 野 下 原	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
延 野	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
大 久 保	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
横 石	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
平 谷	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
海 川	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
小 浜	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
桜 谷	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
市 宇	－	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
出 羽	-	-	¥1,000	-	-
坂 州	-	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100
木 頭	-	10 m3	¥1,000	1m3ごとに	¥100

現行の料金体系は、平成29年4月1日に超過料金を改定しました。これまで、町内の各水道施設で料金が体系が異なっていたが、この料金改定により、町内水道料金体系が統一され、現在に至っています。

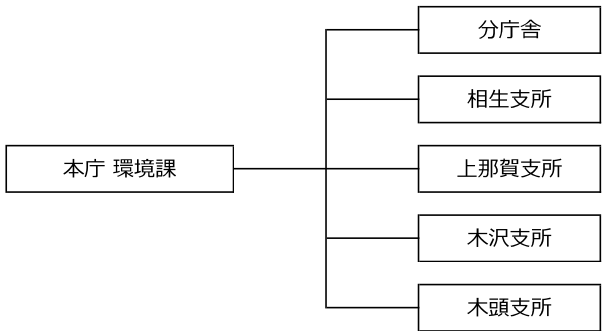
また、現在の料金水準（1ヶ月20m³使用の家庭料金税込）は、2,160円となっています。今後とも住民に過度な負担を強いることのないよう経営の効率化に努めると共に、一方で、人口減少下の状況において簡易水道事業の安定経営を図るための収支バランス等も慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を継続します。

④ 組 織

本町の水道組織は、次のとおりです。

職員数 5名（事務吏員 4名、技術吏員 1名）

組織体制



（２）これまでの主な経営健全化の取組

本町では、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、簡易水道施設の維持整備により、安定して水の供給が行えるようになっていきます。一方、本町の水道施設は概ね30年を経過し、施設の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えています。また、今後30年間の間に発生するとされている東南海・南海地震など大規模な災害が発生した場合におけるライフラインを確保するため、中長期的な施設改善計画を策定する必要があり、将来においても住民が安心して暮らせるよう、安心安全な水道水の供給体制を整備して必要があります。

水道は、町民の生命の安全を確保し、日々の豊かな生活を支えるうえで欠くことのできないものであり、老朽管の計画的な維持改修・更新と併せ耐震化を行います。また、設備の合理化、運転の効率化等を行うことにより、将来的なコストの縮減に努めます。

水道事業の広域化に関しては、本町及び近隣自治体の水道施設の状況を勘案すると物理的な施設統合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えていますが、本町単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。

*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知））による経営比較分析表）を添付すること。

1. 経営の健全性・効率性について
本町の簡易水道事業は、別紙経営比較分析表に示すとおりです。これによると収益的収支については、収益的収支比率が一時的に100%を下回った年もありますが、これは災害復旧費などの一時的費用の支出があったためであり、概ね黒字経営に回復しています。しかし、今後、施設の更新が予想されることからその財源確保のため、できるだけ無駄な支出をせず効率的な経営に努めます。また、繰入金による収入に依存している常態は続くため、水道料金の見直し等を行い経営の健全化に努めます。
2. 老朽化の状況について
施設の老朽化が進んでおり、今後、更新を必要とする管路及び施設が多々あり工事経費の増加が予想されます。一部施設では更新工事に着手していますが、殆どが未着手のため、施設全体の更新計画を作成し、計画的に更新を行い耐震化に努めることとします。
3. 全体総括
今後確実に施設の更新が必要になるため、その資金確保のため経営の健全化に努めます。そのためにも、料金統一、増額等を行い収入の確保に努めるものです。

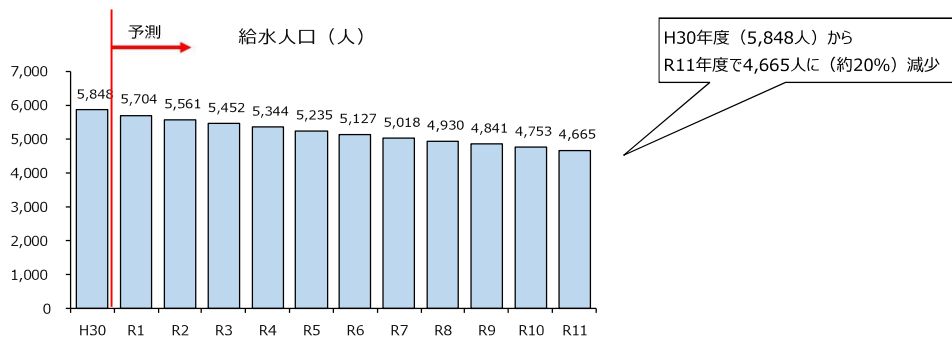
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については次のとおりです。

人口推計は、「那賀町人口ビジョン 平成27年10月」における将来の人口展望を基本として、H27年国勢調査の値及び住民基本台帳の値を用いて補正しました。この人口推計を基に、水道普及率を想定して給水人口を予測しました。

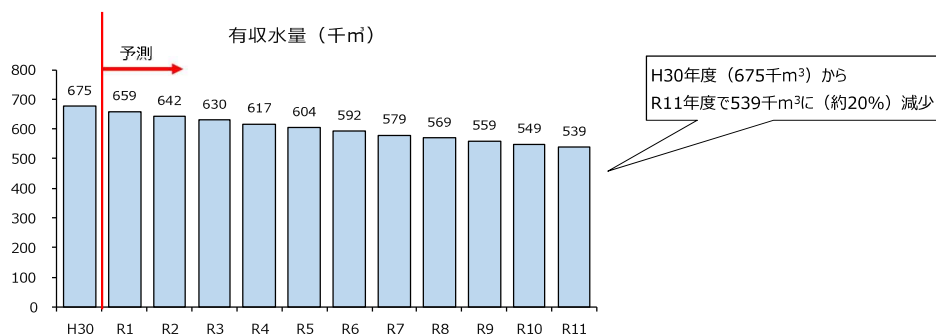
本町の人口減少傾向は今後も続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると予想されます。



(2) 水需要の予測

水需要 (有収水量) の予測については次のとおりです。

○有収水量 = 現在給水人口 × 直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量 (直近値を採用) としました。

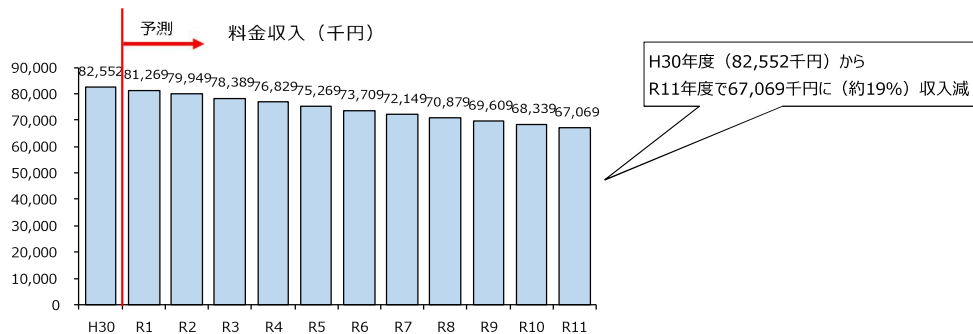


(3) 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

○料金収入見通し = 有収水量 × 直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入 (直近値を採用) で求めました。

○現行の料金体系の場合、計画期間で約15,483千円の減収となることから、経営状況を正確に予測した上で、継続的に料金改定の検討を行います。



(4) 組織の見通し

現状を基本とします。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。
○水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域を含め町内における居住を促進するため、簡易水道施設の充実と給水区域の拡張・統合などを推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。
○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○有収率：80%以上を目指します。（平成30年度経営比較分析表 72.02%） ※有収率は、本町の水道事業の効率化を測るためのポイントです。 ※配水管の老朽化対策などにより、引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとしします。
-----	---

計画期間内の投資額は、次表のように予定しています。今後、さらなる耐震化等を進める場合には、それに対応すべく組織の拡充なども必要と思われます。

年度	事業区分	工事内容	概算費用
令和2年度	鶯敷簡易水道事業	維持補修工事	1,500 千円
		北地二区流量計設置工事	4,700 千円
		浸水対策事業に係る管路移設工事 仮設管撤去	2,000 千円
		新小仁宇団地水道管布設工事	6,000 千円
		浄水場濁度計更新工事	2,794 千円
	横石簡易水道事業		
	延野簡易水道事業	ろ過砂更新工事	7,150 千円
		配水管改良工事	30,913 千円
		浄水場ポンプ施設改良工事	39,416 千円
	平谷簡易水道事業	上ノ内塩素滅菌機及び制御盤取替工事	3,311 千円
	木頭簡易水道事業	維持補修工事費	2,000 千円

年度	取水部門	導水部門	浄水部門	送水部門	配水給水部門	その他部門	総計
令和3年度			55,160	3,090	2,002		60,252 千円
令和4年度			9,665	10,289	477		20,431 千円
令和5年度	1,837		23,350	15,861	36,025		77,073 千円
令和6年度			25,361		10,846	5,891	42,098 千円
令和7年度					34,130	1,004	35,134 千円
令和8年度					17,059	28,891	45,950 千円
令和9年度			46,303	6,249	394	512	53,458 千円
令和10年度			57,245		2,142	491	59,878 千円
令和11年度	21,535					1,050	22,585 千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○収益的収支比率：100%を目指します。（平成29年度経営比較分析表 78.55%） ※安易に一般会計からの繰入金に頼ることなく、将来の経常費用の動向を見据えた適切な水道料金の設定を検討し、経常収支比率100%を目指します。
-----	---

財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方については次のとおりです。
○料金については、「2. 将来の事業環境（3）料金収入の見通し」で示したとおり、計画期間において、料金改定を検討しており、引き続き経営状況を正確に予測し、住民の負担を勘案した適正な料金改定の検討を行います。
○地方債については、地方債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等については次のとおりです。 ○職員給与費：専任職員を配置していないので考慮しないものとしました。 ○動力費：過去決算統計において費用計上がないため考慮しないものとしました。 ○光熱水費：直近値を採用しました。 ○通信運搬費：直近値を採用しました。 ○修繕費：直近値を採用しました。 ○材料費：直近値を採用しました。 ○薬品費：直近値を採用しました。 ○路面復旧費：過去決算統計において費用計上がないため考慮しないものとしました。 ○委託料：直近値を採用しました。 ○負担金：考慮しないものとしました。 ○その他：直近値を採用しました。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

広 域 化	本町及び近隣自治体の水道施設の状況を勘案すると物理的な施設統廃合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えています。本件については、本町単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、徳島県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託への移行や施設改修に関わるDBOの導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	計画期間中に既存施設の長寿命化を図るためアセットマネジメント計画の策定と当該計画に基づく事業の実施に取組むこととします。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを実施します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取組むこととします。

② 財源について検討状況等

料 金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、地方債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰 入 金	財政部局との調整の中で、一般会計からの過度な繰入とならないような資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	該当なし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、本計画について概ね５年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本計画の適正化を図ります。
---------------------	---

6. 参考図表

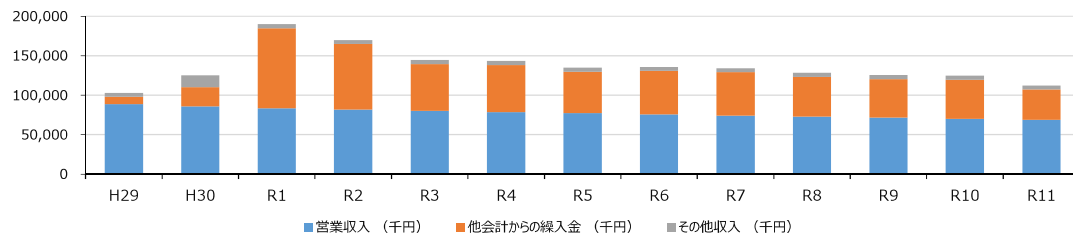
主な収益的収入	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
営業収入	(千円)	88,757	85,788	83,053	81,733	80,173	78,613	77,053	75,493	73,933	72,663	71,393	70,123	68,853
他会計からの繰入金	(千円)	9,181	24,338	101,840	83,103	59,329	59,549	52,651	55,344	55,251	50,668	48,862	49,399	38,406
その他収入	(千円)	5,053	14,882	5,011	5,011	5,011	5,011	5,011	5,011	5,011	5,011	5,011	5,011	5,011

収益的収支	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総収益	(千円)	102,991	125,008	189,904	169,847	144,513	143,173	134,715	135,848	134,195	128,342	125,266	124,533	112,270
総費用	(千円)	86,479	83,818	83,287	83,746	82,757	81,385	80,153	79,500	78,951	78,527	78,319	78,206	78,134
収益的収支	(千円)	16,512	41,190	106,617	86,102	61,757	61,788	54,562	56,348	55,245	49,815	46,947	46,327	34,136

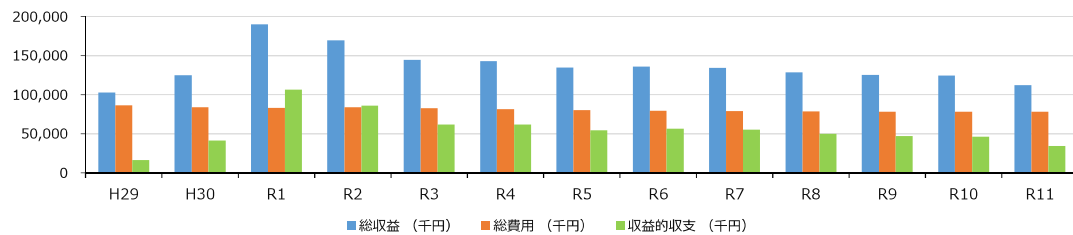
資本的収支	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本的収入	(千円)	219,152	148,481	245,379	99,787	60,252	20,431	77,073	42,098	35,134	45,950	53,458	59,878	22,585
資本的支出	(千円)	316,306	214,988	284,893	151,511	122,009	82,219	131,635	98,446	90,379	95,765	100,405	106,204	56,721
資本的収支	(千円)	-97,154	-66,507	-39,514	-51,724	-61,757	-61,788	-54,562	-56,348	-55,245	-49,815	-46,947	-46,326	-34,136

起債残高	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地方債残高	(千円)	639,540	683,146	796,232	816,108	778,451	724,863	701,101	661,553	620,408	588,992	563,446	541,119	515,984

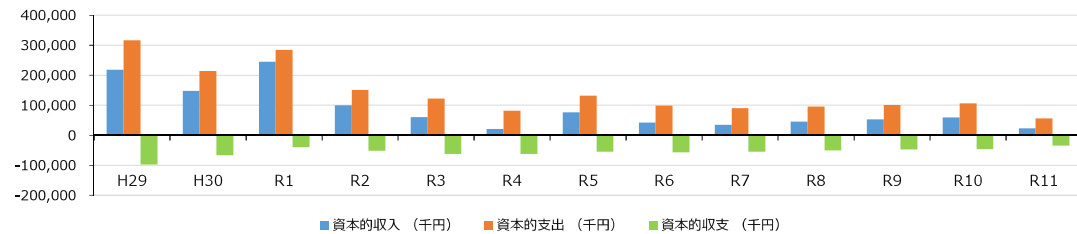
主な収益的収入（千円）



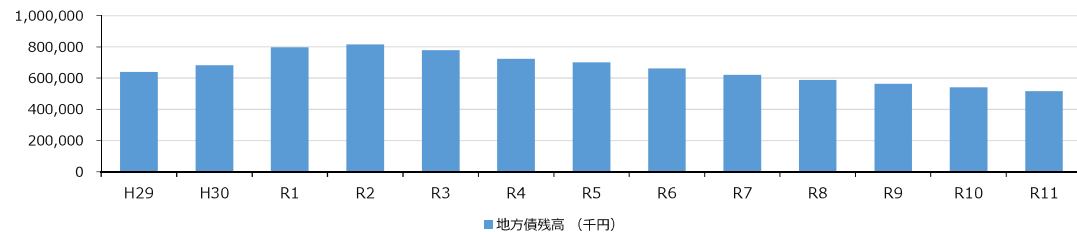
収益的収支（千円）



資本的収支（千円）



地方債残高（千円）



投資・財政計画
(収支計画)

区 分	年 度	H29	H30	R1												(単位：千円， %)		
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				
積 立 金	(K)																	
	前年度からの繰越金	(L)	216,287	135,645	110,328	177,431	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809
	前年度繰上充用金	(M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	135,645	110,328	177,431	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809
	翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		6,425														
	実 質 収 支	(P)	135,645	103,903	177,431	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809	211,809
	(N)-(O)	赤 字 (Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	79	100	155	125	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した																	
資金の不足額 (R)																		
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)																		
地方財政法による ((R)/(S)×100)																		
資金不足の比率 (T)																		
健全化法施行令第16条により算定した																		
資金の不足額 (U)																		
健全化法施行規則第6条に規定する																		
解消可能資金不足額 (V)																		
健全化法施行令第17条により算定した																		
事業の規模 (W)																		
健全化法第22条により算定した ((T) / (V) ×100)																		
資金不足比率 (X)																		
他会計借入金残高 (Y)																		
地方債残高 (Z)																		
地 方 債 入 金 (X)																		
〇他会計繰入金 (単位：千円)																		
区 分	年 度	H29	H30	R1												(単位：千円)		
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) (見 込)	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				
収 益 的 収 支 分		9,181	24,338	101,840	83,103	59,329	59,549	52,651	55,344	55,251	50,668	48,862	49,399	38,406				
うち基準内繰入金		6,012	5,350	9,493	9,275	8,286	6,914	5,682	5,029	4,479	4,056	3,848	3,735	3,663				
うち基準外繰入金		3,169	18,988	92,347	73,828	51,043	52,635	46,969	50,315	50,772	46,612	45,014	45,664	34,743				
資 本 的 収 支 分		49,362	28,566	90,174	24,494	6,052	2,031	7,773	4,298	3,434	4,550	5,358	5,978	2,285				
うち基準内繰入金		22,312	20,597	19,757	25,862	30,879	30,894	27,281	28,174	27,623	24,908	23,473	23,163	17,068				
うち基準外繰入金		27,050	7,969	70,417	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
合 計		58,543	52,904	192,014	107,597	65,381	61,580	60,424	59,642	58,685	55,218	54,220	55,377	40,691				